

●市内の介護看取りの現状

Q.

病院で働いている看護師です。コロナの影響もあり面会、外出、外泊など制限があり患者、家族は苦しい中でお看取りをせざるを得ない状況です。在宅での看取りの提案もしていますが、なかなか難しい家族が多いのが現状です。市内に看護小規模多機能型居宅介護があればもっと家族にも負担なく在宅看取りができると感じています。私自身もその中で看護できたらとも感じるようになりました。しかし、勝手にできる事業ではなく市の介護保険事業計画にのる必要があるようです。ご検討お願い致します。

(令和5年3月受付)

A.

当市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めております。私も、看護小規模多機能型居宅介護については、以前から地域包括支援システムを構築する上で重要なサービスとして捉えておりましたので、第7期介護保険事業計画（H30～R2）で1施設整備するよう担当課に指示しました。

整備には、民間法人に事業参入していただく必要がありますことから、この事業の必要性をご理解いただくため、市内の医療法人、社会福祉法人を中心に説明に伺い、新規参入を促しましたが、残念ながら人材不足等を理由に、賛同いただける事業者はありませんでした。在宅での看取り支援も行える看護小規模多機能型居宅介護は、小さな施設で複合的なサービスを提供する特性から、看護職員の確保などの運営課題が多く、確かに新規参入が難しい事業ではあります。

しかしながら、団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年を見据え、地域包括ケアシステム構築のために早期に整備しなければならないサービスであるという認識は今も変わっておりません。

早期整備に向けて、介護人材不足の解消、運営に係る要件緩和の制度改正については、私から国に要望していくとともに、市としてもできる限り支援策を講じて参入促進を図り、来年度策定する第9期介護保険事業計画（R6～R8）には整備できるよう努めてまいります。

(令和5年4月13日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。